

第2回糸魚川市男女共同参画推進委員会会議録

(令和元年度)

日	令和2年3月17日	時間	15:00~16:30	場所	市役所2階会議室
件名	次第 別紙資料のとおり				
出席者	【出席者】 6人 (以下敬称略) 大島昌枝、早川正明、岩崎千穂、金子浩子、楠田優子、水嶋聡 【欠席者】 3人 加藤邦子、長谷川仁基、渡辺澄男 【事務局】 環境生活課 高野課長、木島課長補佐、池田主任主事 商工観光課 久保田主査、健康増進課 川原保健専門員				
	傍聴者定員	5人		傍聴者数	0人

会議要旨

- 1 開 会 (15:00)
- 2 委員長あいさつ (委員長)
- 3 協議事項
 - (1) 第2次いといがわ男女共同参画プラン事業の進捗について

事務局より説明

《説明内容》

昨年7月に行われた本委員会では、第2次いといがわ男女共同参画プラン推進の柱に従い、市の関連事業の中から下記5つの事業を委員会の評価対象として選定した。

 - I-(3)ワーク・ライフ・バランス推進事業
 - I-(3)テレワーク推進事業
 - I-(3)女性の働きやすい就業環境整備支援事業補助金
 - II-(1)健康診査受診促進事業
 - III-(1)学童保育事業

このうち、I-(3)「女性の働きやすい就業環境整備支援事業補助金」については、ワーク・ライフ・バランス推進事業を進めていく中での環境整備という一つの手段であり、内容が重複することから、「ワーク・ライフ・バランス推進事業」の方で一括して評価することとしたい。その他の4つの事業について担当課の実績と進捗管理について説明し、1事業ずつ委員会としての意見の集約をしたい。

《協議》

I-(3)ワーク・ライフ・バランス推進事業

(委員)女性の働きやすい就業環境整備支援事業補助金は今年度で終了し、今後はワーク・ライフ・バランスの実現のためのPRなどに移行するという事か。

(担当課)当補助金については今年度で3年目だが、実績がなかなか出なかった。PRが不足していたことも理由の一つだとは思いますが、まだ意識付けが足りないと考えている。まずはハード整備より意識啓発に力を入れていきたいということで、廃止の方向で進めている。意識啓発を行い、意識が変わった段階で再度ハード整備も必要だと考えている。

(委員)補助金はどちらかといえば女性向けだが、ワーク・ライフ・バランスについてはまだ

割と男性の方が遅くまで頑張ってしまうがちなので、その辺り女性向けなのか両性向けなのかといったところに重きを置いていくことが、来年度以降大事になってくると思う。

(担当課)ワーク・ライフ・バランスは男性のためにあると考えている。男性がバランスをとれるために女性が活躍する必要があるという観点で考えている。

(委員)課題・分析の中で行動計画が具体化しづらいとあるが、こういった行動計画を目指していて、またどのように具体化しづらいのか、具体例があれば教えてほしい。

(担当課)ワーク・ライフ・バランス推進宣言事業所からはワーク・ライフ・バランス取組方針を出してもらいながら宣言をしてもらっている。それを見るとなかなか具体的な内容になっていない。各社に相談しても育休や産休といった話だけにとどまってしまう。先進事例を研究する中で、具体的に計画されやすい事例を紹介しながら進めていきたい。動画やポスターには全国の先進的な事例は取り込みにくいとは思いますが、まず市内で頑張っている事業所を探して動画にしていきたい。

(事務局)ワーク・ライフ・バランスの重要性等について企業は認識しているが、具体的にどう動くかというところでなかなか行動に繋がっていないということか。

(担当課)推進宣言しているだけでもすでに先進的な事例だとは思いますが、そのような取り組みはできないと言っている事業所もある。広く具体化できるように進めていきたい。

(委員)補助金が今回で終了となるが、復活する予定はあるのか。

(担当課)今のところはあまり希望が無かったので一度終了し、啓発をしてまた希望が出てくればハード整備の補助金は準備したいと担当課では考えている。

(委員)ハード面の補助金が終了し、今後ソフト面の補助金を作る予定はあるのか。

(担当課)国の支援制度があり、市独自で予算を持たなくても推進活動ができる。企業、事業主と関係を構築してきたので、新年度はそのような事業所、団体と連携して予算をかけずに推進していきたいと思っている。

(委員)今後作成する予定のポスターや動画にはそのような紹介も含まれてくるのか。

(担当課)その予定である。

(委員)動画を作成することで地域の企業の関心が高まってくると思うので、なるべく早く作成してほしい。

(委員)男女雇用機会均等法によって、内閣府として一番問題としたことが就労バランス（就労人口の変動）だったかと思う。糸魚川市の年代における就労バランスの資料はあるか。

(担当課)資料は今持ち合わせていない。話は少しずつれるが、糸魚川市の女性就業率は県内ワースト1（前回の国勢調査結果）なので、まずは就業率を上げることを目標としている。

●委員会評価

- ・目標の達成度 B
- ・今後の方向性 1

【意見】女性の働きやすい就業環境整備支援事業補助金の一時休止という実態を踏まえ、今後さらに使いやすい補助制度となるように、また、機運を高めるように取り組んでいただきたい。

I-(3)テレワーク推進事業

(委員)今回のコロナウイルスの影響で一般の企業でもテレワークを実施している。今後市内

企業への導入を推進するために具体的な取り組みや、一步進んだ補助、技術的な支援等の予定はあるか。

(担当課) コロナウイルスをきっかけにテレワークが注目されるようになった。現時点ではまだ準備はできていないが、この機会を逃さないようにしたい。企業にはまず啓発の部分から入っていききたい。以前、テレワーク導入にかかる費用の補助を希望する企業もあったが、テレワークできる業種とできない業種がはっきりしているのも、その部分は企業努力でやっていただき、そこに至るまでの支援はしていこうという判断をした。予算の準備が整っていないので、まず企業への啓発の部分から入っていききたい。

(委員) 安定的な業務確保とあるが、主にどちらを向いて情報発信しているのか。

(担当課) 今のテレワークの現状を説明する。主に先進地である塩尻市振興公社から仕事を受注している。塩尻市振興公社は全国的に見ても先進事例であり、各所から多くの仕事を受注し実働で250人くらいのテレワーカーが就業している。いといがわテレワークオフィスではそちらから1種類の仕事をいただき、ワーカー16人でひと月1,000時間弱の労働をしている。昨年、仕事量が若干減りつつあるように感じたことがあったが、そういった時に1種類の仕事だとテレワークオフィスの継続が難しくなることが起きやすい。もう少し規模を大きくしてワーカーも増やし、2～3種と色々なタイプの仕事をもらうことで、一方が景気に左右されてももう一方で補完できるような対策を取っていききたい。

また、在宅ワークの方も充実させたいと考えている。3月から始めたばかりだが、現在、佐賀から仕事を受注し、ライティングや文章校正など育児中でも空いた時間にできるような仕事を紹介している。ただし、行政でできることは紹介までとなるので、発注者とワーカーで個々に契約を結び、それぞれの責任でコミュニケーションを取ってやってもらうようにしていきたい。

(委員) とても良い取り組み。人数だけを見ると少なく感じるが、まだ知らない人も多いと思うので、今後さらに充実し就業する人がもっと増えるといいと思う。

(担当課) 反省点でもあるが、なかなかPRができないのでこのような場を通じて紹介してもらい、口コミで広げてもらえるとありがたい。テレワークオフィスでの仕事は時給制だが、在宅ワークは歩合制で登録者は現在24名。在宅ワークも仕事はたくさんあるような状況なのでワーカーをどんどん増やしていきたい。

(委員) 在宅ワークを希望していても機器を揃えるには費用がかかるので、そういった面での個人への補助や技術面や契約の取り方等のサポートは考えているか。

(担当課) 技術的なサポートという面ではセミナーになる。仕事を実際に体験し、知識と技術を身に付けてもらっている。機器の支援というところまでは今のところ検討してはいるが、意見をいただいたので考えていきたい。養成セミナーについては、セミナーへ参加すること自体が大変だという意見が多くあるため、あり方を検討している。今まではセミナーを受けなければテレワーカーになれないという方法で進めていたが、今後はまずテレワーカーになりそこから研修を受ける方法にすることで間口が広がるのではないかと考えている。

(委員) 実際に仕事ももらって覚えていくことも多いと思う。その方法であればパート探しをする中の一環として、さらに広がりやすい。

(委員) テレワークに関してハローワークとの連携はあるか。

(担当課) 現在のテレワークの仕組みではハローワークの関与はなかったが、今後先に募集し

研修後ワーカーになるような仕組みになれば連携が必要になってくると思っている。

(委員)塩尻市や佐賀といった地名が出てきたが、そこは民間業者が行っているのか、それとも市が行っている事業なのか。

(担当課)塩尻市に関しては、塩尻市振興公社で民間からの職員や市から派遣された職員等が力を合わせて行っており、市をあげて取り組んでいる。佐賀は民間の事業者である。

(担当課)安定した受注という取り組みの部分で、去年は市内企業へも営業を行ったが、事務の外注に関してマニュアル化されていない企業も多いと感じたので、少し時間をかけながら外注の方法について市も一緒に勉強し、市内企業からも受注できるようにしていきたい。

(委員)市役所は非常に文書が多いところなので、外部に出せる仕事も多いと思う。まずは市から率先して取り組むことも一つの方法だと思う。

●委員会評価

- ・目標の達成度 B
- ・今後の方向性 1

【意見】仕事をしながら次のスキルアップを目指すための支援について検討していただきたい。また、市が率先してテレワークオフィスへの発注に取り組んでいただきたい。

I-(3)女性の働きやすい就業環境整備支援事業補助金は省略

II-(1)健康診査受診促進事業

(担当課)現状について補足する。若年層の受診率が低い理由の背景として、妊産婦の検診にあわせて子宮頸がん検診を行っているためだと考えている。また、事業所検診を受けている方についても市では把握できないため、そういった部分で低いのではないかと考えている。実態が掴めていない状態では今後の進め方を検討する上では不十分なので、来年度未受診者に対して実態把握のアンケートを実施する予定。無作為だが、受診していない理由や希望、どこで受診しているかといったことも少し把握するように計画している。そのうえで、今後の啓発の在り方や検診の組み立て方なりを検討していく予定。

(委員)他市と比べるとどうか。

(担当課)他市町村の母数の取り方が現在まちまちであり、きれいに比較はできないが検査機関であげている統計でみると真ん中くらいに位置している。

(委員)罹患率はわかるか。

(担当課)今わからないが罹患率は低い。指標として一緒に見ているのが、がんによる死亡率。女性のがんによる死亡に関してはとても低い状況で、全国、県の標準も大きく下回っている。

(委員)やはりこの数字に表れていないだけで、どこかで検査をしている方が多いと予想されるということか。

(担当課)その辺りをアンケートで傾向を掴みたいと思っている。

(委員)早期発見、早期治療が大事だと思うので、高校生の段階で対象にできないか。

(担当課)対象年齢が決まっている。ただ、高校生や成人式など若い世代への啓発にがん教育というものを始めている。検診が当たり前になるように全国的にも取り組んでいるところである。

●委員会評価

・目標の達成度 B

・今後の方向性 1

【意見】 審議会としての意見はなし。担当課の自己評価の通りに取り組んでいただきたい。

Ⅲ-(1)学童保育事業

(委員) 今回のコロナの影響で、学童保育の状況はどうなっているか。

(事務局) 現在全校で実施している。数字は今はっきりとしないが、市内全体で1日当たり約250人が利用しているかと思う。

(委員) 今回、特別措置ということで糸魚川市の対応に喜んでいる家庭が多いと思う。地域によっては人数が少なく小学校で実施していないところもある。木浦では小学校の代わりに木浦保育園が学童保育の事業を行っている。市からの補助金で助かっているが、今後も続けていけるように頑張っていきたい。また、人数が少ないところであっても、困っている家庭が依然としてあるということを知ってほしい。

(委員) 未設置の小学校については今回臨時で開設するというので、自校の教育補助員や中学校の教育補助員が入って実施している。南能生小学校に関しては、祖父母と同居していない家庭や、同居していても祖父母が仕事をしていて休めないなどニーズがあり、先日は過半数の児童が利用していた。今回は市の特別な配慮でお昼もつけていただいているので、そういった意味でもニーズがある。夏休みなどの長期休暇でも、ゲーム三昧ビデオ三昧にならないので学童保育で見てもらえると助かる、という話もいただいている。

(委員) 学童保育については、地域の実態やニーズを把握していくことが大事である。

(事務局) 前回の会議で、ニーズの掘り起こしをしているのかという意見をいただいた。少数なりにも困っている家庭があるのでそういったところにも手を差し伸べてほしいという意見だったかと思う。コロナの影響で学校が全校休校になり、先生方からの協力を得る中で、子どもたちの見守り体制が未実施の学校についても今回整えることができた。通常この体制がとれるかとなると指導員確保の問題も出てくるので、当委員会の方からの引き続きの要望であるということで担当課へも伝えたい。

(委員) 延長していないところの親御さんから、延長の要望は出ていないのか。

(事務局) 希望の有無については現在把握していないが、延長していない理由の一つとしては体制が整えられるかというところが大きいと思う。その部分の対応が整った2校で今年度から延長受け入れを開始したが、指導員の欠員状態がまだ解消されていないという状況も聞いているので、委員会からの意見として担当課へ伝えたい。

●委員会評価

・目標の達成度 B

・今後の方向性 1

【意見】 延長受け入れを実施していない児童クラブについて、延長希望のニーズを把握し、希望があれば延長に向けて検討していただきたい。

《女性の登用率について》

前回の委員会で質問があった市役所の女性登用率について、資料により説明。

(委員) 女性の登用が少ない要因は何かあるか。

(事務局)男女比でかなり差があるということ、親御さんの介護や、結婚・妊娠を機に途中で退職する職員もいるといったところが要因ではないかと考えている。市の職員だけでなく、市議会議員をみてもまだ女性が一人という現状である。妙高市だと5人くらいで徐々に上昇している。

(委員)行政が一番早く取り組むべきではないか

(事務局)このような意識啓発の分野は行政の方で先陣を切って取り組むべき分野だと思っているが、このような実態なので十分反省し今後取り組んでいく必要があると考えている。

4 その他

令和2年6月30日で委員の任期が終了し、関係団体に推薦を依頼する。令和2年度は市民アンケート調査、令和3年度には計画策定があり例年より委員会の回数も多くなるがよろしくお願いしたい。

5 閉会 (16:30)